Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令 和 3 年 11 月 30日 不動産・建設経済局国際市場課

# 建設現場で活躍する外国人就労者・受入企業からの募集開始!

~外国人就労者及び受入企業の日々の研鑽・取組みを応援~

国土交通省及び(一社)建設技能人材機構は、外国人就労者の技能の向上及び受入企業の優れた取組の拡大に向け、建設技能やコミュニケーションスキルの習得等に関する取組が顕著な外国人就労者及びその受入企業を表彰します。本年度の表彰対象を募集しますので、是非ご応募ください(締切:令和4年1月14日(金)17時)。

#### (1)募集対象

- 平成 27 年より実施している外国人建設就労者受入事業または平成31年4月に新たに創設された 在留資格「特定技能」による就労実績を有する外国人(以下「外国人就労者」)で、現に建設業務 に従事している者
- 過去に外国人就労者として建設業務に1年7ヶ月以上従事した者

#### (2)応募資格

- 受入企業又は特定監理団体
- 募集対象者本人

#### (3)選考方法

検討・審査委員会(委員長:蟹澤宏剛(芝浦工業大学教授))において、受賞者を選定する予定。(表彰式の実施については、新型コロナウイルスの感染拡大の状況を踏まえ後日決定)

#### (4)応募方法

応募書類の様式等を以下サイトからダウンロードの上、下記事務局まで電子メールで提出ください。

【応募書類】https://www.fits.or.jp/index.php/acceptance\_business

【提出先・問合せ先】優秀外国人建設就労者表彰事務局((一財)国際建設技能振興機構)

excellent@fits.or.jp (TEL:03-6206-8877)

※応募締切: 令和4年1月14日(金)17時

## 優秀外国人建設就労者表彰(国土交通省不動産・建設経済局長賞)とは

平成27年度に「外国人建設就労者受入事業」を開始して以来、本年9月末時点で2,714名の外国人就労者が、また平成31年4月からは新たな在留資格「特定技能」による外国人材の受入れが開始され、本年9月現在で3,745名の特定技能外国人が、自らの技能の向上等に取り組みつつ、全国各地の建設現場で日本人技能者とともに建設事業に取り組んでいます。

本表彰では、建設技能やコミュニケーションスキルの習得等に関する取組が顕著な外国人就労者を表彰することにより、当該企業における優れた取組みの拡大及び当該外国人就労者の技能等の更なる向上を図ります。あわせて、表彰を受けた企業及び外国人就労者の取組みが周知されることにより、我が国の建設分野における外国人材の受入れの更なる促進及び外国人就労者全体の建設活動に対するモチベーションの向上そして技能等の向上が期待されます。

### 【問い合わせ先】

国土交通省 不動産·建設経済局 国際市場課 大和、山本

TEL:03-5253-8111(代表(内線 24621、24618)) 直通:03-5253-8121 FAX:03-5253-1575